

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分
 【発行日】令和 1 年 10 月 10 日 (2019.10.10)

【公開番号】特開 2019-111424 (P2019-111424A)
 【公開日】令和 1 年 7 月 11 日 (2019.7.11)
 【年通号数】公開・登録公報 2019-027
 【出願番号】特願 2019-78999 (P2019-78999)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【 F I 】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和 1 年 8 月 30 日 (2019.8.30)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技が可能な遊技機であって、
 表示手段と、
 前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置に変位可能な演出用可動体を含む複数の演出用可動体と、
 複数の前記演出用可動体のそれぞれの異常を検出可能な異常検出手段と、
複数の発光手段からなり、前記演出用可動体の位置に関わらず視認可能な位置に設けられた特定表示手段と、
異常報知に関する異常報知音声を出力可能な異常音声出力手段と、
 を備え、
前記特定表示手段は、前記異常検出手段の検出結果に基づいて、いずれの発光手段が発光したかによって、いずれの可動体の異常であるかを特定可能であり、
電源供給の開始に対応して前記異常検出手段により異常が検出された場合は、前記異常音声出力手段による異常報知音声の出力を行うとともに前記特定表示手段による異常表示を行い、
電源供給の開始に対応しない期間であって遊技可能な期間において、演出の実行に対応して前記異常検出手段により異常が検出された場合は、前記異常音声出力手段による異常報知音声の出力を行うことなく前記特定表示手段による異常表示を行う、
 ことを特徴とする、遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

前記課題を解決するために、本発明の請求項 1 に記載の遊技機は、
遊技が可能な遊技機であって、
表示手段と、

前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置に変位可能な演出用可動体を含む複数の演出用可動体と、

複数の前記演出用可動体のそれぞれの異常を検出可能な異常検出手段と、

複数の発光手段からなり、前記演出用可動体の位置に関わらず視認可能な位置に設けられた特定表示手段と、

異常報知に関する異常報知音声を出力可能な異常音声出力手段と、
を備え、

前記特定表示手段は、前記異常検出手段の検出結果に基づいて、いずれの発光手段が発光したかによって、いずれの可動体の異常であるかを特定可能であり、

電源供給の開始に対応して前記異常検出手段により異常が検出された場合は、前記異常音声出力手段による異常報知音声の出力を行うとともに前記特定表示手段による異常表示を行い、

電源供給の開始に対応しない期間であって遊技可能な期間において、演出の実行に対応して前記異常検出手段により異常が検出された場合は、前記異常音声出力手段による異常報知音声の出力を行うことなく前記特定表示手段による異常表示を行う、

ことを特徴とする。

また、遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1）であって、
表示手段（例えば、演出表示装置 5）と、

前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置（例えば、演出表示装置 5 と重畳して該演出表示装置 5 の表示領域の一部を隠蔽する隠蔽位置）に変位可能な演出用可動体を含む複数の演出用可動体（例えば、第 1 役物ユニット 2 0 1 及び第 2 役物ユニット 2 0 2）と、

複数の前記演出用可動体のそれぞれの異常を検出可能な（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 が異常検出処理を実行して各役物ユニット 2 0 1 , 2 0 2 の異常を検出可能な部分）異常検出手段と、

前記演出用可動体の変位に関わらず視認可能な位置（例えば、遊技機用枠 3 の上部位置）に設けられた異常報知手段（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 がエラー報知処理等を実行して役物エラー報知ユニット 2 1 0 の役物エラー報知 LED 2 1 0 L , 2 1 0 R を点灯してエラー報知を行う部分や、演出制御用 CPU 1 2 0 が初期化処理を実行してスピーカ 8 L , 8 R によりエラー報知音の出力を行う部分）と、

を備え、

前記異常報知手段は、前記異常検出手段の検出結果（例えば、異常検出処理にてセットされるエラー報知フラグの種類）に基づいて、複数の前記演出用可動体のいずれの異常であるかを特定可能に異常を報知する（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 が実行するエラー報知処理にて、役物エラー報知 LED 2 1 0 L , 2 1 0 R の点灯を行うことで、いずれの種類役物ユニット 2 0 1 , 2 0 2 に異常があるのかを報知する部分）

ことを特徴としてもよい。

この特徴によれば、表示手段の少なくとも一部が演出用可動体に覆われて視認困難な場合であっても、異常が検出された演出用可動体を特定することができる。